## 1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】
（1）【連結貸借対照表】



【連結損益及び包括利益計算書】


|  |  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで |  | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 注記 } \\ \hline \text { 番号 } \\ \hline \end{array}$ | 金額（百万円） | 百分比 (\%) | 金額（百万円） | $\begin{gathered} \text { 百分比 } \\ (\%) \\ \hline \end{gathered}$ |
| その他の包括利益（ $\triangle$ 損失） | ※11 |  | 12.2 |  | 9.4 |
| 1 売却可能有価証券未 <br> 実現保有利益（ $\triangle$ 損失） |  | 10， 000 |  | $\triangle 15,364$ |  |
| 控除：当期純利益への組替修正額 |  | $\triangle 2,338$ |  | $\triangle 399$ |  |
| 2 金融商品再評価差額 |  | 369 |  | 832 |  |
| 控除：当期純利益への組替修正額 |  | $\triangle 248$ |  | $\triangle 798$ |  |
| 3 為替換算調整額 |  | 5，433 |  | 1，103 |  |
| 控除：当期純利益への組替修正額 |  | $\triangle 48,030$ |  | － |  |
| 4 追加最小年金負債調整額 |  | 3，986 |  | 5，562 |  |
| 包括利益合計 |  | 579，653 |  | 448，214 |  |
|  |  |  |  |  |  |


（3）【連結株主持分計算書】

|  |  | 前連結会計年度 <br> 平成17年4月1日から <br> 平成18年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 乼記 } \\ \text { 番号 } \end{array}$ | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| I 資本金 <br> 1 期首残高 |  | 949， 680 | 949， 680 |
| 期末残高 |  | 949， 680 | 949， 680 |
| II 資本剰余金 <br> 1 期首残高 <br> 2 自己株式消却額 |  | $1,311,013$ - | $\begin{aligned} & 1,311,013 \\ & \triangle 175,055 \end{aligned}$ |
| 期末残高 |  | 1，311， 013 | 1，135， 958 |
| III 利益剰余金 |  |  |  |
| 1 期首残高 |  | 2，100， 407 | 2，212， 739 |
| 2 現金配当金 |  | $\triangle 135,490$ | $\triangle 176,862$ |
| 3 自己株式消却額 |  | $\triangle 362,659$ | － |
| 4 当期純利益 |  | 610，481 | 457， 278 |
| 期末残高 |  | 2，212， 739 | 2，493， 155 |
| IV その他の包括利益累積額 | ※11 |  |  |
| 1 期首残高 |  | 57，609 | 26，781 |
| 2 売却可能有価証券未実現保有利益（ $\triangle$損失） |  | 7，662 | $\triangle 15,763$ |
| 3 金融商品再評価差額 |  | 121 | 34 |
| 4 為替換算調整額 |  | $\triangle 42,597$ | 1，103 |
| 5 追加最小年金負債調整額 |  | 3，986 | 5，562 |
| 6 SFAS第158号の適用による調整額 |  | － | $\triangle 4,843$ |
| 期末残高 |  | 26，781 | 12，874 |
| V 自己株式 |  |  |  |
| 1 期首残高 |  | $\triangle 510,777$ | $\triangle 448,196$ |
| 2 取得 |  | $\triangle 300,078$ | $\triangle 157,223$ |
| 3 消却 |  | 362， 659 | 175， 055 |
| 期末残高 |  | $\triangle 448,196$ | $\triangle 430,364$ |
| 資本合計 |  | 4，052， 017 | 4，161， 303 |
|  |  |  |  |

（4）【連結キャッシュ・フロー計算書】

|  |  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | $\begin{aligned} & \text { 注記 } \\ & \text { 番号 } \end{aligned}$ | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー <br> 1．当期純利益 <br> 2．当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整： <br> （1）減価償却費 <br> （2）繰延税額 <br> （3）有形固定資産売却•除却損 <br> （4）関連会社投資売却益 <br> （5）その他の投資売却益 <br> （6）その他の投資売却に伴ら費用 <br> （7）持分法による投資損益（ $\triangle$ 利益） <br> （8）少数株主損益（ $\triangle$ 損失） <br> （9）資産及び負債の増減： <br> 売上債権の増減額（増加：$\triangle$ ） <br> 貸倒引当金の増減額（（減少 ：$\triangle$ ） <br> 棚卸資産の増減額（増加：$\triangle$ ） <br> 前払費用及びその他の流動資産の増減額（増加：$\triangle$ ） <br> 仕入債務の増減額（減少：$\triangle$ ） <br> 未払法人税等の増減額（減少 ：$\triangle$ ） <br> その他の流動負債の増減額（減少 ：$\triangle$ ） <br> 退職給付引当金の増減額（減少 ：$\triangle$ ） <br> その他の固定負債の増減額（減少 ：$\triangle$ ） <br> その他 | ※ 7 | 610,481 738,137 49,101 36,000 $\triangle 61,962$ $\triangle 40,088$ 14,062 $\triangle 1,289$ 76 21,345 $\triangle 3,623$ $\triangle 73,094$ 109,192 45,108 111,141 17,641 $\triangle 3,378$ 24,725 17,366 | 457， 278 <br> 745， 338 <br> 74， 987 <br> 55， 708 $\qquad$ <br> $\triangle 5$ $\qquad$ <br> 2， 791 <br> $\triangle 262,032$ <br> $\triangle 1,600$ <br> 83，716 <br> $\triangle 39,254$ <br> $\triangle 42,013$ <br> $\triangle 100,197$ <br> 534 <br> 379 <br> $\triangle 26,241$ <br> 31， 164 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー |  | 1，610， 941 | 980， 598 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー <br> 1．有形固定資産の取得による支出 <br> 2．無形固定資産及びその他の資産の取得による支出 <br> 3 ．長期投資による支出 <br> 4．長期投資の売却及び償還による収入 <br> 5．短期投資による支出 |  | $\begin{array}{r} \triangle 638,590 \\ \triangle 195,277 \\ \triangle 292,556 \\ 25,142 \\ \triangle 252,474 \end{array}$ | $\begin{array}{r} \triangle 735,650 \\ \triangle 213,075 \\ \triangle 41,876 \\ 50,594 \\ \triangle 3,557 \end{array}$ |


|  |  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 注記 } \\ \text { 番号 } \end{array}$ | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| 6．短期投資の償還による収入 <br> 7．関連当事者への長期預け金預入れによる支出 <br> 8．その他 |  | $\begin{array}{r} 501,433 \\ \triangle 100,000 \\ 1,245 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 4,267 \\ - \\ \triangle 8,354 \end{array}$ |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー |  | $\triangle 951,077$ | $\triangle 947,651$ |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー <br> 1．長期借入債務の返済による支出 <br> 2．短期借入金の増加による収入 <br> 3．短期借入金の返済による支出 <br> 4．キャピタル・リース負債の返済による支出 <br> 5．自己株式の取得による支出 <br> 6．現金配当金の支払額 <br> 7．その他 |  | $\begin{array}{r} \triangle 150,304 \\ 27,002 \\ \triangle 27,010 \\ \triangle 4,740 \\ \triangle 300,078 \\ \triangle 135,490 \\ \triangle 1 \end{array}$ | $\begin{array}{r} \triangle 193,723 \\ 18,400 \\ \triangle 18,450 \\ \triangle 3,621 \\ \triangle 157,223 \\ \triangle 176,862 \\ \triangle 2 \end{array}$ |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー |  | $\triangle 590,621$ | $\triangle 531,481$ |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 |  | 1，529 | 872 |
| V 現金及び現金同等物の増減額（ 減少 ：$\triangle$ ） |  | 70， 772 | $\triangle 497,662$ |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 |  | 769， 952 | 840， 724 |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高 |  | 840， 724 | 343， 062 |
|  |  |  |  |

キヤッシュ・フローに関する補足情報各連結会計年度の現金受取額：

還付法人税等
各連結会計年度の現金支払額：
支払利息
法人税等
現金支出を伴わない投資及び財務活動：
キャピタル・リースによる資産の取得額
自己株式消却額

|  |  |  |
| ---: | ---: | ---: |
|  | 93,103 | 925 |
|  | 8,666 |  |
|  | 182,914 | 6,203 |
|  | 359,861 |  |
|  | 362,659 |  |
|  |  | 3,530 |
|  |  | 175,055 |

## 1 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は，米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。当社 は，平成14年3月にニューヨーク証券取引所に上場し，米国預託証券の発行等に関して要請されている用語，様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し，米国証券取引委員会に登録しております。当社及び連結子会社（以下「当社グ ループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のらち，わが国における会計処理 の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。
（1）持分法による投資損益の表示区分
持分法による投資損益については，「法人税等」の後に区分して表示しております。
（2）少数株主持分の表示区分
少数株主持分については，連結貸借対照表上，負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しておりま す。
（3）代理店へ支払う一定の手数料
再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を，これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また，当該収益の減額を，手数料の支払時ではなく，端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。
（4）従業員の退職給付
主に会計基準変更時差異，過去勤務費用や年金数理差異などの認識時点及び年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異を調整しております。
（5）有給休暇
一定の条件に該当する場合，従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。
（6）リース取引
契約内容が一定の条件に該当するリース取引について，キャピタル・リースとして公正価値で資産計上し，同時にリース債務を計上しております。当該資産が償却資産の場合は，減価償却をしております。また，リース料 のうち利息相当額を支払利息として計上しております。
（7）利子費用の資産化
設備建設に要する借入金の利子のらち，資産を予定した利用に供するために発生した利子費用で，資産の取得 がなければ理論上発生しなかったものについては取得原価に算入しております。

## 2 営業活動の内容

当社は，平成3年8月に日本の法律に基づき設立された株式会社であります。当社は日本電信電話株式会社（以下「NTT」）の移動通信事業子会社であり，平成19年3月31日現在，当社の発行済株式の $60.24 \%$ 及び議決権の $63.41 \%$ は，NTT（NTT株式の $33.72 \%$ は日本政府が所有）が保有しております。
当社グループは，主として自社の全国的通信網を通じて携帯電話（FOMA）サービス（第三世代移動通信サービ ス），携帯電話（mova）サービス（第二世代移動通信サービス），パケット通信サービス（パケット交換型無線デ ータ通信），P H S サービス（インターネット接続及び電話として通話可能なデータ・音声移動通信プラットフォー ム），衛星電話サービスを含む無線通信サービスを顧客に対して提供しております。また，当社グループは携帯端末，関連機器を主に最終顧客へ再販を行う販売代理店に対して販売しております。
なお，クイックキャスト（無線呼出）サービスにつきましては，平成19年3月31日をもってサービスの提供を終了い たしました。また，P H S サービスにつきましては，平成17年4月30日をもって新規契約の申込み受付を終了してお り，平成20年1月7日をもってサービスの提供を終了することを決定しております。

## （1）新会計基準の適用

## 棚卸資産の原価に関する会計処理

平成18年4月1日より，米国財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards，以下「SFAS」）第151号「棚卸資産の原価一会計調査広報（Accounting Research Bulletin，以下「ARB」）第43号第4章の修正」 を適用しております。SFAS第151号は，ARB第43号第4章「棚卸資産の評価」の指針を修正するものであり，遊休設備に関連する費用，運搬費，処理費用及び仕損品が異常に発生した場合の会計処理を明確にするものであります。従前のARB第43号第4章は，上記費用が相当に異常に発生した場合に期間費用として認識することを規定しておりま した。SFAS第151号は，「相当に異常な場合」という条件に合致するか否かに関わらず，異常な当該費用を全て期間費用として認識することを要求しております。また，SFAS第151号は，固定間接費を生産設備の正常操業度に基づい て加工費に配賦することを要求しております。SFAS第151号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありませ ん。

## 非貨幣資産の交換に関する会計処理

平成18年4月1日より，SFAS第153号「非貨幣資産の交換一会計原則審議会意見書（Accounting Principles Board Opinion，以下「APB意見書」）第29号の修正」を適用しております。SFAS第153号は類似する生産用資産の現金を伴わない交換取引に関する例外規定を廃止し，これに代わり，取引としての実体を有さない非貨幣資産の交換 に関する例外規定を採用しました。SFAS第153号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

## 会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計処理

平成18年4月1日より，SFAS第154号「会計上の変更及び誤謬の修正—APB意見書第 20 号及びSFAS第 3 号の代替」 を適用しております。SFAS第154号はAPB意見書第 20 号「会計上の変更」及びSFAS第 3 号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を代替するものであり，会計原則の変更に係る会計処理及び報告についての規定を変更 しております。従前のAPB意見書第20号は，任意の会計原則の変更について，その累積的影響額を変更した期の純利益に含めて計上するよう規定しておりましたが，SFAS第154号は過年度財務諸表へ遡及して適用するよう規定してお ります。SFAS第154号の適用による経営成績及び財政状態への影響はありません。

## 確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する会計処理

平成19年3月31日より，SFAS第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」の積立状況の認識及び開示に関する規定を適用しております。SFAS第158号は，SFAS第87号「事業主の年金会計」，SFAS第 88 号「給付建年金制度の清算と縮小，退職給付の会計処理」，SFAS第106号「年金以外の退職後給付に関する事業主の会計」及びSFAS第132号「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示（2003年改訂）」を修正するものであ ります。SFAS第158号は，確定給付型年金及びその他の退職後給付制度の事業主に，積立状況すなわち退職給付債務 と年金資産の公正価値の差額を貸借対照表において全額認識することを要求しております。さらに，年金資産の公正価値及び予測給付債務を会計年度末日で測定し，積立状況の変動を資本の部の「その他の包括利益累積額」の項目として認識することを要求しております。SFAS第158号の適用による経営成績への影響はありません。影響の詳細 については，注記16に記載しております。

## （2）主要な会計方針

## 連結の方針

当社及び当社が過半数の議決権を所有する子会社を連結の範囲としております。当社と連結子会社間のすべての重要な取引及び債権債務は相殺消去しております。

当社は米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board，以下「FASB」）解釈指針（FASB Interpretation，以下「FIN」）第46号「変動持分事業体の連結—ARB第51号の解釈指針（2003年改訂）」（以下
「FIN 46R」）を適用しております。FIN 46Rは，企業がどのような場合にある事業体の議決権以外の方法を通じた支配的な財務持分を有しており，それをもつて連結すべきかの判断について言及しております。平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において，当社には連結またはその情報を開示すべき変動持分事業体はありません。

## 見積りの使用

当社の連結財務諸表を米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成するためには，経営者 が見積りを実施し，仮定を設定する必要がありますが，見積り及び仮定の設定は財務諸表における資産及び負債の計上額，偶発資産及び偶発債務の開示，収益及び費用の計上額に影響を及ぼすものであります。したがって，実際 には見積りとは異なる結果が生じる場合があります。当社グループが見積りや仮定の設定が財務諸表にとって特に重要であると考えている項目は，有形固定資産，自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数の決定，長期性資産の減損，投資の減損，繰延税金資産の回収可能性，年金債務の測定及び収益の認識であります。

## 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は，銀行預金及び当初の満期が 3 カ月以内の流動性が高い短期投資を含んでおります。

## 短期投資

短期投資は，当初の満期が 3 カ月超で期末日時点において満期までの期間が 1 年以内の流動性が高い投資を含ん でおります。

## 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績により，破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。

## 棚卸資産

棚卸資産の評価は，低価法によっております。端末機器原価の評価方法は先入先出法を採用しております。端末機器及び付属品等が主な棚卸資産でありますが，棚卸資産については陳腐化の評価を定期的に実施し，必要に応じ て評価額の修正を計上しております。移動通信事業における急速な技術革新により，前連結会計年度では18，883百万円，当連結会計年度では 21,353 百万円の陳腐化した端末の評価損及び除却損を認識し，連結損益及び包括利益計算書における「端末機器原価」に計上しております。

## 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上されており，後述の「利子費用の資産化」で説明するように建設期間中の利子費用を取得原価に算入しております。有形固定資産のうち，キャピタル・リース資産については，最低リース料 の現在価値で計上しております。個々の資産の見積り耐用年数にわたり，建物は定額法により，それ以外の資産は定率法により減価償却の計算を行っております。耐用年数は取得時点で決定され，当該耐用年数は，予想される使用期間，類似する資産から推定される経験的耐用年数，及び予測される技術的あるいはその他の変化に基づいて決定されます。技術的あるいはその他の変化が，予測より速いもしくは遅い場合，あるいは予測とは異なる形で生じ る場合，これらの資産の耐用年数は適切な年数に修正しております。キャピタル・リース資産またはリース物件改良設備は，リース期間または見積り耐用年数の何れか短い期間で，資産の種類に応じて定額法または定率法により減価償却の計算を行っております。

主な減価償却資産の見積り耐用年数は以下のとおりであります。
主な無線通信設備 6年から15年

アンテナ設備用鉄塔柱 30年から40年
鉄筋コンクリート造り建物 38年から50年
工具，器具及び備品 4年から15年

前連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は 554,158 百万円，当連結会計年度は 553,510 百万円でありま す。

通常の営業過程で減価償却対象の電気通信設備が除却または廃棄された場合，当該電気通信設備に係る取得価額及び減価償却累計額が帳簿から控除され，未償却残高はその時点で費用計上されます。また，当社グループは，資産の除却に関わる法律上または契約上の義務について，SFAS第143号「資産除却に係る債務に関する会計処理」を適用しております。当社グループは，無線通信設備等を設置している賃借地及び賃借建物等に対する原状回復義務を SFAS第143号の対象となる主な義務として関連する債務の公正価値総額の見積りを実施しておりますが，当該処理に よる経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。
取替及び改良費用については資産化され，保守及び修繕費用については発生時に費用計上しております。建設中 の資産は，使用に供されるまで減価償却を行っておりません。付随する建物の建設期間中に支払う土地の賃借料に ついては，費用計上しております。

## 利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用で建設期間に属するものについては，取得原価に算入しており，自社利用のソフトウェアの開発に伴ら利子費用についても取得原価に算入しております。当社グループは取得原価に算入 した利息を関連資産の見積り耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におい て，取得原価に算入された利子費用はありません。

## 関連会社投資

$20 \%$ 以上 $50 \%$ 以下の持分を所有する関連会社及び当社が重要な影響を及ぼすことができる関連会社に対する投資 については，持分法を適用しております。持分法では，関連会社の損益に対する当社の持分額を取得価額に加減算 した金額を投資簿価として計上しております。当社の投資持分が $20 \%$ 未満の投資に関しては，当該会社の営業や財務の方針に重大な影響を与えることができるかを判定するために，定期的に関連する事実や状況を検討しており，該当する投資については持分法を適用しております。持分法適用会社の会計年度末が12月31日である場合には，当社は連結損益及び包括利益計算書において， 3 ヶ月差のある当該会社の直近の財務諸表を使用して持分法による投資損益を取り込んでおります。

当社は，関連会社投資に関して一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合，営業権相当額を含む簿価の回復可能性について検討を行っております。価値及び価値の下落がみられる期間を算定する際に，当社 はキヤッシュ・フロー予測，外部の第三者による評価，及び株価分析などを含む入手可能な様々な情報を利用して おります。価値の下落が一時的でないと判断された場合には，損失を計上し，投資簿価を切り下げております。

## 市場性のある有価証券及びその他の投資

市場性のある有価証券には，負債証券及び持分証券があります。当社グループはそのような負債証券及び持分証券に対する投資をSFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資に関する会計処理」に基づき会計処理してお り，取得時に適切に分類しております。また，市場性のある有価証券について，一時的でない価値の下落が生じた場合の減損処理の必要性について定期的に検討しております。検討の結果，価値の下落が一時的でないと判断され る場合，当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。
当社グループが保有する持分証券のうち，公正価値が容易に算定可能なものは，売却可能有価証券に分類してお ります。売却可能有価証券に分類されている持分証券は公正価値で評価され，税効果調整後の未実現保有利益また は損失を貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は移動平均法により算定し，実現時に損益に計上しております。

当社グループが保有する負債証券のうち，満期まで保有する意思と能力を有しているものは，満期保有目的有価証券に分類し，それ以外のものは売却可能有価証券に分類しております。満期保有目的有価証券は償却原価で計上 しております。売却可能有価証券に分類されている負債証券は公正価値で評価され，税効果調整後の未実現保有利益または損失を連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上しております。実現利益及び損失は先入先出法により算定し，実現時に損益に計上しております。取得時において満期までの期間が 3 ヶ月以内の負債証券は
「現金及び現金同等物」として，また，取得時における満期までの期間が 3 カ月超で，期末時点において満期まで の期間が 1 年以内の負債証券は「短期投資」として，それぞれ連結貸借対照表上に計上しております。

当社グループは，前連結会計年度及び当連結会計年度において，売買目的有価証券を保有または取引しておりま せん。

その他の投資には公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び契約上譲渡制限のある持分証券が含まれます。公正価値が容易に算定可能でない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理し，一時的でない価値 の下落が生じた場合は評価損を計上しております。実現利益及び損失は平均原価法により算定し，実現時に損益に計上しております。

## 営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは取得した識別可能純資産の公正価値に対する事業取得費用の超過額であります。その他の無形固定資産は，主として，電気通信設備に関わるソフトウェア，自社利用のソフトウェア，端末機器製造に関連して取得し たソフトウェア，顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権であります。

当社グループはSFAS第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。SFAS第142号に従い，当社グループは持分法を適用している投資先の取得を通して生じた営業権相当額を含む全ての営業権及び企業結合に より取得された耐用年数が確定できない無形固定資産は償却しておりません。また，持分法投資に係る営業権相当額を除く営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については，年1回以上の減損テストを実施しておりま す。耐用年数が確定できる無形固定資産は，主に電気通信設備に関わるソフトウェア，自社利用のソフトウェア，端末機器製造に関連して取得したソフトウェア，顧客関連資産及び有線電気通信事業者の電気通信施設利用権で構成されており，その耐用年数にわたって定額法で償却しております。

持分法投資に係る営業権相当額については，APB意見書第18号「持分法投資に係る会計処理」に基づき，持分法投資全体の減損判定の一部として一時的な下落であるか否かの判定を行っております。

当社グループは米国公認会計士協会の参考意見書（Statement of Position）98－1「自社利用に供するために開

発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」に従い，1年を超える耐用年数を有する自社利用のソフトウェアに関する費用を資産計上しております。自社利用のソフトウェアへの追加，変更，改良に関する費用は，そのソフトウェアに新しい機能が追加された範囲に限定して資産計上しております。また，端末機器製造 に関連して取得するソフトウェアについては，SFAS第86号「販売，リースその他の方法で市場に出されるコンピュ ータソフトウェアの原価の会計処理」に従い，当該ソフトウェアの取得時点において商用化される端末機器の技術的な実現可能性が確立されている場合に，資産計上しております。ソフトウェア保守費及び訓練費用は発生した連結会計年度に費用計上しております。資産計上されたコンピュータソフトウェアに関する費用は最長5年にわたり償却しております。

顧客関連資産は，主に携帯電話事業における顧客との関係に関するものであります。これは，平成14年11月に実施した地域子会社の少数株主持分の取得において，営業権から分離可能な無形資産を特定する過程で識別，計上さ れたものです。顧客関連資産は，携帯電話事業の顧客の予想契約期間である 6 年にわたつて償却されます。

また，資産計上しているNTT等の有線電気通信事業者の電気通信施設利用権は，20年間にわたり償却しており ます。

## 長期性資産の減損

当社グループは，有形固定資産，ソフトウェア及び償却性の無形固定資産等（営業権を除く）の長期性資産につ き，SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従い，簿価が回収できない可能性を示唆する事象や状況の変化が起った場合には，減損の必要性を検討しております。使用目的で保有している資産の回収可能性は，資産の簿価と資産から発生する将来の割引前キャッシュ・フローを比較して評価しております。資産に減損が生じ ていると判断された場合，その資産の簿価が，割引キャッシュ・フロー，市場価額及び独立した第三者による評価等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識しております。

## ヘッジ活動

当社グループは，金利及び外国為替の変動リスクを管理するために金利スワップ，通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しております。当社グループは，売買目的のためにデリバティブの保有または発行を行っておりません。
これらの金融商品は，ヘッジ対象の損益を相殺する損益を発生させることにより，もしくは金額及び時期に関し て原取引のキャッシュ・フローを相殺するキャッシュ・フローを発生させることにより当社グループのリスク軽減目的に有効であります。

当社グループはSFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（後にSFAS第138号及び第149号に より修正）を適用しており，全てのデリバティブは連結貸借対照表上，公正価値にて認識しております。デリバテ ィブの公正価値は，各連結会計年度末において，当社グループが取引を清算した場合に受取るべき額，または支払 うべき額を表しております。
公正価値ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については，認識されたデリバティブの公正価値の変動額 を損益に計上し，同じく当期の損益に計上されるヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。
キヤッシュ・フロー・ヘッジの適格要件を満たすデリバティブ取引については，認識されたデリバティブに係る公正価値の変動額を，まず「その他の包括利益累積額」に計上し，ヘッジ対象の取引が実現した時点で損益に振替 えております。
ヘッジ適格要件を満たさないデリバティブ取引については，認識されたデリバティブの公正価値の変動額を，損益に計上しております。

デリバティブまたはその他の金融商品が高いヘッジ有効性を持たないと当社グループが判断した場合，またはへ ッジ関係を解消すると当社グループが決定した場合には，ヘッジ会計は中止されます。
デリバティブからのキャッシュ・フローは，関連する資産や負債または予定されている取引からのキャッシュ・ フローと同じ区分で連結キャッシュ・フロー計算書に分類されております。

## 退職給付制度

年金給付増加額及び予測給付債務にかかる利息については，その期において発生主義で会計処理しております。未認識の年金数理純損失のらち，予測退職給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の $10 \%$ を越え る額及び給付制度の変更による未認識の過去勤務費用については，従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法 により償却しております。

## 収益の認識

当社グループの収益は，無線通信サービスと端末機器販売の 2 つから生み出されております。これらの収益源泉 は分離しており，別々の収益獲得プロセスとなっております。当社グループは，最終契約者に対して直接または代理店経由で無線通信サービスを行っている一方，端末機器を主として一次代理店に販売しております。

当社グループは，日本の電気通信事業法及び政府の指針に従って料金を設定しておりますが，同法及び同指針で は移動通信事業者の料金決定には政府の認可は不要とされております。無線通信サービスの収入は，主に月額基本使用料，通信料収入及び契約事務手数料等により構成されております。

月額基本使用料及び通信料収入はサービスを顧客に提供した時点で認識しております。なお，携帯電話（F OM A，mova）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除し ております。従来，無料通信分は当月内のみ有効とし月額基本使用料の全額を当月に収益認識しておりましたが，平成15年11月からは当月に未使用の無料通信分を 2 カ月間自動的に繰越すサービス（「2ヶ月くりこし」サービ ス）の提供を開始しております。また，2 カ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額について，「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当されるサー ビスを導入し，平成16年12月の月額基本使用料に含まれる無料通信分から適用を開始しております。当社グループ は当月未使用の無料通信分のうち，有効期限前に使用が見込まれる額について収益の繰延を行っておりますが，従来は予想使用額を合理的に見積るに十分な過去実績がなかったことから，未使用の無料通信分全額を収益から控除 し繰延べておりました。また，繰越された無料通信分については通信料収入と同様に顧客が通信をした時点，また は無料通信分が使用されず失効した時点で収益認識しておりました。将来失効が見込まれる無料通信分を見積るの に十分な過去実績が蓄積されたため，当社グループは平成18年4月より，未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて，使用されず失効すると見込まれる無料通信分を顧客が通信をした時点で認識する収益に加えて，収益認識しております。この会計処理による経営成績及び財政状態への重大な影響はありません。
端末機器の販売は，新会計問題審議部会報告（Emerging Issues Task Force，以下「EITF」）01－09「売り手によ る顧客（自社製品再販業者を含む）への支払報酬に関する会計処理」を適用し，顧客（販売代理店等）への引渡し時に，端末機器販売に係る収益から代理店手数料の一部を控除した額を収益として認識しております。
契約事務手数料等の初期一括手数料は繰延べられ，サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわた って収益として認識しております。また関連する直接費用も，初期一括手数料の金額を限度として繰延べ，同期間 で償却しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において繰延べを行った収益及び費用は以下のとおりであります。

| （単位：百万円） |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 前連結会計年度末平成18年3月31日 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| 短期繰延収益 | 127， 039 | 105， 506 |
| 長期繰延収益 | 75，987 | 76， 499 |
| 短期繰延費用 | 40，595 | 35， 142 |
| 長期繰延費用 | 75， 987 | 76，499 |

なお，短期繰延収益は連結貸借対照表上の「その他の流動負債」に含まれております。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な項目は，代理店手数料，ポイントサービスに関する費用，広告宣伝費，サービスの運営や保守に直接従事していない従業員等の賃金や関連手当等その他の費用等の費用となっております。販売費及 び一般管理費のうち最も大きな比重を占めているのは代理店手数料であります。

## 法人税等

当社グループはSFAS第109号「法人所得税の会計処理」に基づき，税効果会計を適用しております。繰延税金資産及び負債は，資産及び負債の財務諸表上の計上額と税務上の計上額との差異ならびに繰越欠損金及び繰越税額控除 による将来の税効果見積額について認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は，将来の繰越期間または一時差異が解消する時点において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。税率変更が繰延税金資産及び負債に及ぼす影響額は，その根拠法規が成立した日の属する期の損益影響として認識されます。

## 1 株当たり当期純利益

基本的 1 株当たり当期純利益は，希薄化を考慮せず，普通株主に帰属する利益を各年の加重平均した発行済普通株式数で除することにより計算しております。希薄化後 1 株当たり当期純利益は，新株予約権の行使や，転換社債 の転換等により普通株式が発行される場合に生じる希薄化を考慮するものであります。

当社は，平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において希薄効果のある有価証券を発行していないため，基本的 1 株当たり当期純利益と希薄化後 1 株当たり当期純利益に差異はありません。

## 外貨換算

海外子会社及び関連会社の資産及び負債は，各期末時点の適切なレートにより円貨に換算し，全ての収益及び費用は当該取引時点の実勢レートに近いレートにより換算しております。結果として生じる為替換算調整額は，「そ の他の包括利益累積額」に含まれております。
外貨建債権債務は，各期末時点の適切なレートで換算されておりますが，その結果生じた換算差額は各期の損益 に計上しております。

当社グループの外国通貨での取引は限定されております。取引開始時点からその決済時点までの為替相場変動の影響は連結損益及び包括利益計算書において「営業外損益（ $\triangle$ 費用）」の「その他（純額）」に含めて計上してお ります。

## （3）最近公表された会計基準

平成18年6月，FASBはFIN第48号「法人所得税の不確実性に関する会計処理－SFAS第109号の解釈」（以下「FIN 48」）を公表しました。FIN 48は，SFAS第109号に従って認識する法人所得税について，税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであり，財務諸表上の認識及び税務申告上のタックス・ポジションの測定 に関する基準を規定するとともに，認識の中止，流動•固定の分類，利息及び課徴金の取扱い，期中の会計処理，開示及び移行措置等についての指針を提供しております。FIN 48は平成18年12月16日以降に開始する会計年度から適用となります。FIN 48の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微であると予想しております。
平成18年9月，FASBはSFAS第157号「公正価値の測定」を公表しました。SFAS第157号は，公正価値を定義し，測定のためのフレームワークを提供するとともに，関連する開示を拡大するものであります。SFAS第157号は，公正価値の定義について「交換の対価」という概念を引き続き用いるものの，当該対価が測定日時点で資産を売却あるい は債務を移転する場合の市場取引価格であることを明確にし，公正価値が市場を基準とする価値であり，企業特有 の価値ではないことを強調しております。また，測定のためのフレームワークとして公正価値を階層化するととも に，公正価値を測定した資産•負債についての開示拡大を要求しております。SFAS第157号は，平成19年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。SFAS第157号の適用による経営成績及び財政状態への影響は軽微である と予想しております。

## （4）組替

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の連結財務諸表の表示方法に合わせるため，一定の組替を行っ ております。

## 4 現金及び現金同等物

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 項目 | 前連結会計年度末 |
| :--- | ---: | ---: |
| 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 |  |
| 平成19年3月31日 |  |  |
| 現金及び預金 | 410,724 | 173,067 |
| 譲渡性預金 |  | 410,000 |
| その他 | 20,000 | 150,000 |
|  |  | 840,724 |

## 5 棚卸資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成18年3月31日 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 販売用端末機器 | 228， 337 | 144， 292 |
| 原材料及び貯蔵品 | 393 | 306 |
| その他 | 793 | 1，294 |
| 合計 | 229， 523 | 145， 892 |

## Hutchison 3G UK Holdings Limited

平成16年5月27日，当社はHutchison 3G UK Holdings Limited（以下「H3G UK」）の全保有株式を，H3G UKの親会社であるHutchison Whampoa Limited（以下「HWL」）に120百万ポンドで売却する契約を締結しました。当該契約にお いては，対価は最終の受取りを平成18年12月の予定とする3回の分割で，現金もしくは，HWLの子会社である Hutchison Telecommunications International Limited（以下「HTIL」）の株式によるものとなっております。この契約の締結に伴い，当社は議決権や役員派遣等の少数株主としての権利を放棄し，重要な影響を及ぼし得なくなったた め，H3G UKを持分法の適用範囲から除外しました。また，平成16年10月15日，当社はHTIL株式187，966，653株（約80百万ポンド相当）を第 1 回目の対価の支払いとしてHWLより受領いたしました。このHTIL株式は市場性のある有価証券及 びその他の投資として計上され，対応する価額がH3G UK株式の譲渡が完了するまでの間，その他の固定負債に計上さ れておりました。

平成17年5月9日，当社はHWLより対価の支払いを前倒しで実施するとの通知を受領しました。これにより，平成17年6月23日に当社は120百万ポンドを現金にて受領するとともに，保有する全HTIL株式をHWLに対して譲渡いたしまし た。これらの取引に伴い，当社は前連結会計年度において連結損益及び包括利益計算書上の「関連会社投資売却益」 として61，962百万円（為替換算調整額の組替修正額38，174百万円を含む）を計上しております。

## 三井住友カード株式会社

平成17年4月27日，当社は三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」），株式会社三井住友フィナンシャル グループ及び株式会社三井住友銀行との間で，「おサイフケータイ」を利用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携及び三井住友カードとの資本提携について合意しました。この合意に基づき，当社は平成17年7月11日，三井住友カードの発行済株式総数の $34 \%$ に相当する普通株式を，増資引受け等により 98,000 百万円 で取得いたしました。この取引に伴い，株式取得日より三井住友カードに対して持分法を適用しております。

## 減損

当社は，関連会社投資に関し，一時的ではないと考えられる価値の下落の兆候が見られる場合，簿価の回復可能性 について検討を行っております。当該検討の結果，当社は前連結会計年度においては減損を計上しておりません。当連結会計年度においてはいくつかの関連会社について減損処理を実施しておりますが，その金額は僅少であります。減損額は連結損益及び包括利益計算書の中の「持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失）」に計上しております。当社は，関連会社投資の公正価値は，簿価と同程度以上になっていると考えております。

平成19年3月31日現在で持分法を適用している投資対象会社は全て非公開会社であります。
利益剰余金に含まれている関連会社に係る未分配利益の当社の持分は，平成18年3月31日において3，363百万円，平成19年3月31日現在において4，239百万円であります。関連会社からの受取配当金は前連結会計年度において 1,034 百万円，当連結会計年度において1，258百万円であります。当社グループと関連会社との間に重要な事業取引はありません。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における連結貸借対照表上の「関連会社投資」の簿価から，関連会社の直近の財務諸表に基づく当社の純資産持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ，85， 808 百万円， 86,183 百万円であり ます。

## 7 市場性のある有価証券及びその他の投資

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資は以下のとおりであり ます。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 市場性のある有価証券：売却可能 その他の投資 | $\begin{aligned} & 249,943 \\ & 157,866 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 268,528 \\ 92,853 \end{array}$ |
| 小計 | 407， 809 | 361， 381 |
| 控除：売却可能有価証券のらち，「短期投資」に区分された負債証券 | $\triangle 49,985$ | $\triangle 99,925$ |
| 合計 | 357， 824 | 261， 456 |

平成19年3月31日現在における売却可能負債証券を満期日により区分すると以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 区分 | 簿価 | 公正価値 |
| 1年以内 | 99， 925 | 99， 925 |
| 1年超5年以内 | 5 | 5 |
| 5年超10年以内 | － | － |
| 10年超 | － | － |
| 合計 | 99， 930 | 99， 930 |

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資の種類別の取得価額，未実現保有損益及び公正価値の合計は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末平成18年3月31日 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 ／償却原価 | 未実現保有利益 | $\begin{gathered} \text { 未実現 } \\ \text { 保有損失 } \end{gathered}$ | 公正価値 |
| 売却可能： <br> 持分証券 <br> 負債証券 | $\begin{array}{r} 52,784 \\ 150,290 \end{array}$ | $47,685$ | $\begin{aligned} & 311 \\ & 505 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 100,158 \\ & 149,785 \\ & \hline \end{aligned}$ |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 ／償却原価 | 未実現保有利益 | 未実現保有損失 | 公正価値 |
| 売却可能： <br> 持分証券 <br> 負債証券 | $\begin{aligned} & 147,998 \\ & 100,076 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 21,585 \\ 0 \end{array}$ | $\begin{aligned} & 985 \\ & 146 \end{aligned}$ | $\begin{array}{r} 168,598 \\ 99,930 \end{array}$ |

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券及びその他の投資の売却額及び実現利益（ $\triangle$ 損失）は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 売却額 | 14， 902 | 448 |
| 実現利益 | 40， 454 | 314 |
| 実現損失 | － | $\triangle 118$ |

平成17年10月24日，当社は，オランダの移動通信事業者であるKPN Mobile N．V．（以下「KPN Mobile」）との資本関係 を解消いたしました。KPN Mobileとのiモードライセンス契約は，今後も従前どおり継続されます。

当社はKPN Mobileの親会社Koninklijke KPN N．V．（以下「KPN」）に，当社の保有するKPN Mobileの株式全て （ $2.16 \%$ ）を譲渡いたしました。一方，KPNは同社が保有する i モード関連の特許・ノウハウ使用に関して当社に協力す るなど i モードアライアンスの円滑な運営に同意するとともに，現金 5 百万ユーロ（ 692 百万円相当）を当社へ支払いま した。本合意に伴い，当社は前連結会計年度において，40，030百万円（為替換算調整額の組替修正額25，635百万円を含 む）を連結損益及び包括利益計算書上の「その他の投資売却益」に計上しております。また，前連結会計年度におい て，譲渡された株式の公正価値と受領した現金の差額等 14,062 百万円を今回の合意から当社が享受する便益の対価にあ たる非現金費用として連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」及び連結キャッシュ・フロー計算書上の「その他 の投資売却に伴う費用」に計上しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における市場性のある有価証券及びその他の投資に含まれる原価法投資 の未実現保有損失及び公正価値を，投資の種類別及び未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下の とおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 12ヵ月末満 |  | 12ヵ月以上 |  | 合計 |  |
|  | 公正価値 | 未実現保有 損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有 損失 |
| 売却可能： |  |  |  |  |  |  |
| 持分証券 | 364 | 49 | 1，510 | 262 | 1，874 | 311 |
| 負債証券 | 149， 785 | 505 | － | － | 149， 785 | 505 |
| 原価法投資 | － | － | 48 | 89 | 48 | 89 |

（単位：百万円）

| 項目 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 12カ月未満 |  | 12力月以上 |  | 合計 |  |
|  | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 | 公正価値 | 未実現保有損失 |
| 売却可能 |  |  |  |  |  |  |
| 持分証券 | 4，503 | 481 | 1，543 | 504 | 6， 046 | 985 |
| 負債証券 | － | － | 99， 925 | 146 | 99， 925 | 146 |
| 原価法投資 | 345 | 261 | 32 | 105 | 377 | 366 |

その他の投資は，多様な非公開会社への長期投資と譲渡制限のある持分証券を含んでおります。
多様な非公開会社への長期投資の合理的な公正価値の見積りについては，公表されている市場価格がなく，過大な費用を伴うため，実務的ではないと考えております。したがって，これらの投資は原価法投資として計上しております。
当社は第三者との契約により譲渡制限のある市場性のある有価証券を保有しております。これらには平成19年3月31日現在，フィリピンの通信事業者であるPhilippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の株式が含ま れております。譲渡制限のある市場性のある有価証券は原価法投資として計上されており，その金額は平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在，それぞれ 136 ，147百万円及び68，658百万円であります。なお，これらの株式は公表されて いる市場価格があるものの，譲渡制限があり，これを考慮した合理的な公正価値を見積もることは，実務的ではないと考えております。譲渡制限のある持分証券の市場価格の合計額は平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在，それぞ れ144，987百万円及び96，680百万円であります。なお，平成18年3月31日において譲渡制限のある持分証券として原価法投資に計上していた有価証券 67,702 百万円については，平成 19 年 3 月 31 日現在譲渡制限の残存期間が 1 年未満であるた め，売却可能有価証券として計上しております。
その他の投資に含まれている原価法投資の簿価総額は，平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在，それぞれ 157，843百万円及び92，818百万円であります。このうち，参照する公正価値がない，または投資の公正価値に重要なマイ ナスの影響を及ぼす事象の発生または変化がないため，減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価 はそれぞれ 152 ， 902 百万円及び 86,119 百万円であります。これらの投資の合理的な公正価値の見積りについては，過大な費用を伴うため，実務的でないと考えております。

## 営業権

当社の営業権のらち，主なものは平成14年11月に株式交換により地域ドコモ 8 社の少数持分の買取を実施し，これ らを完全子会社化した際に計上されたものであります。
前連結会計年度及び当連結会計年度における各事業別セグメントに係る営業権の計上額の増減は以下のとおりであ ります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項 目 | 携帯電話事業 | その他事業 | 合計 |
| 期首残高 | 133， 354 | 6， 743 | 140， 097 |
| 営業権期中取得額 | 151 | － | 151 |
| 為替換算調整額 | － | 846 | 846 |
| 期末残高 | 133， 505 | 7， 589 | 141， 094 |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項 目 | 携帯電話事業 | その他事業 | 合計 |
| 期首残高 | 133，505 | 7， 589 | 141， 094 |
| 営業権期中取得額 | 6， 660 | － | 6， 660 |
| 為替換算調整額 | － | 67 | 67 |
| 期末残高 | 140， 165 | 7，656 | 147， 821 |

なお，事業別セグメントの分類についての情報は，注記15に記載しております。

## その他の無形固定資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の，償却対象の無形固定資産は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末平成18年3月31日 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 | 償却累計額 | 簿価 |
| 電気通信設備に関わるソフトウェア | 523， 097 | 319， 299 | 203， 798 |
| 自社利用のソフトウェア | 743， 449 | 493， 270 | 250， 179 |
| 端末機器製造に関連して取得した ソフトウェア | 67， 233 | 10，685 | 56， 548 |
| 顧客関連資産 | 50， 949 | 29， 013 | 21，936 |
| 有線電気通信事業者の電気通信施設利用権 | 14，301 | 7， 186 | 7，115 |
| その他 | 8，701 | 1，973 | 6， 728 |
| 合計 | 1，407， 730 | 861， 426 | 546， 304 |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 取得価額 | 償却累計額 | 簿価 |
| 電気通信設備に関わるソフトウェア | 562， 107 | 346， 472 | 215， 635 |
| 自社利用のソフトウェア | 835， 410 | 581， 356 | 254， 054 |
| 端末機器製造に関連して取得した ソフトウェア | 76， 304 | 24， 241 | 52， 063 |
| 顧客関連資産 | 50， 949 | 37， 504 | 13，445 |
| 有線電気通信事業者の電気通信施設利用権 | 17， 380 | 8， 828 | 8， 552 |
| その他 | 9， 727 | 2， 447 | 7， 280 |
| 合計 | 1，551，877 | 1，000， 848 | 551， 029 |

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は200， 844 百万円であり，主なものは電気通信設備に関わ るソフトウェア 82 ， 566 百万円及び自社利用のソフトウェア 98 ， 370 百万円であります。電気通信設備に関わるソフトウ ェア及び自社利用のソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ 5.0 年及び 4.8 年であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の無形固定資産の償却額はそれぞれ 183,979 百万円，191， 828 百万円であります。無形固定資産償却の見積り額はそれぞれ，平成 19 年度が 171 ， 277 百万円，平成 20 年度が 143 ， 481 百万円，平成 21 年度が 105 ， 844 百万円，平成 22年度が 70,460 百万円，平成 23 年度が 31 ， 445 百万円であります。当連結会計年度に取得された無形固定資産の加重平均償却期間は5．2年であります。

## 9 その他の資産

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の，その他の資産の要約は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| :---: | ---: | ---: |
| 保証金等 | 69,924 | 73,504 |
| 繰延契約事務手数料等 | 75,987 | 76,499 |
| 関連当事者への長期預け金 | 100,000 | 50,000 |
| その他 | 19,071 | 19,268 |
| 合計 | 264,982 | 219,271 |

関連当事者への長期預け金は，前連結会計年度においてドコモの関連当事者であるNTTファイナンス株式会社（旧 エヌ・ティ・ティ・リース株式会社，以下「NTTファイナンス」）との間で締結された金銭消費寄託契約に係るもの であります。（注記14参照）

当社グループの借入債務は，円建てと米ドル建てがあります。
平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における 1 年以内に返済予定の長期借入債務を除く，短期借入金は以下 のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 銀行からの円建無担保借入金 <br> $\left(\begin{array}{l}\text { 前連結会計年度及び当連結会計年度における加重平均利子率は，} \\ \text { それぞれ0．8\％及び1．3\％）}\end{array}\right.$ | 152 | 102 |

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における長期借入債務は以下のとおりであります。
（単位：百万円）


当社グループの借入債務は固定金利となっておりますが，ALM（資産•負債の総合管理）上，特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため，固定金利受取•変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。金利スワップ取引に関する情報は，注記19に記載しております。短期借入金及び長期借入債務に関連した支払利息は前連結会計年度が8， 065百万円，当連結会計年度が5，453百万円であります。

当社は，平成18年4月3日から2年間にわたる 1 兆円を上限とした国内普通社債の発行に関する発行登録をしており ます。平成19年3月31日現在，当該発行登録による国内普通社債の発行はありません。

平成19年3月31日現在，長期借入債務の年度別返済予定額は以下のとおりであります。

|  | （単位 ：百万円） |  |  |
| :--- | ---: | :---: | :---: |
| 連結会計年度 | 金額 |  |  |
| 平成19年度 | 131,005 |  |  |
| 平成20年度 | 75,200 |  |  |
| 平成21年度 | 29,000 |  |  |
| 平成22年度 | 180,376 |  |  |
| 平成23年度 | 172,282 |  |  |
| 以降 | 15,000 |  |  |
| 合計 |  |  | 602,863 |

## 11 株主持分

平成18年5月1日より施行された会社法は，（i）株主総会の決議によって剰余金の配当をすることができること， （ii）定款に中間配当の定めがある場合，取締役会の決議によって中間配当をすることができること，（iii）配当により減少する剰余金の額の $10 \%$ を，資本金の $25 \%$ に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めております。 なお，準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。
平成19年3月31日現在，資本剰余金及び利益剰余金に含まれている当社の分配可能額は1，237，322百万円であります。 また，平成19年4月27日の取締役会の決議に基づき，平成19年3月31日時点の登録株主に対する総額 87,187 百万円， 1株当たり2，000円の配当が，平成19年6月19日に開催された定時株主総会で決議されております。

## 発行済株式及び自己株式に関する事項

発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。
なお，端株については四捨五入して表示しております。
また，当社は普通株式以外の株式を発行しておりません。
（単位：株）

|  | 発行済株式 | 自己株式 |
| :--- | ---: | ---: |
| 平成17年 3月31日 | $48,700,000$ | $2,427,792$ |
| 定時株主総会決議に基づく自己株式の取得 | - | $1,797,977$ |
| 端株買取による自己株式の取得 | - | 4 |
| 自己株式の消却 | $\triangle 1,890,000$ | $\triangle 1,890,000$ |
| 平成18年 3月31日 | $46,810,000$ | $2,335,773$ |
| 定時株主総会決議に基づく自己株式の取得 | - | 880,578 |
| 端株買取による自己株式の取得 | - | 5 |
| 自己株式の消却 | $\triangle 930,000$ | $\triangle 930,000$ |
| 平成19年 3月31日 | $45,880,000$ | $2,286,356$ |

平成16年6月18日及び平成17年6月21日に開催された当社の定時株主総会において，資本効率の向上及び経営環境 の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために，次の定時株主総会決議までの期間における株式総数 2，500，000株，取得総額 600,000 百万円及び株式総数 $2,200,000$ 株，取得総額 400,000 百万円を上限とした自己株式の取得が，それぞれ決議されました。また，平成18年6月20日に開催された当社の定時株主総会においては，次の定時株主総会決議までの期間における株式総数 $1,400,000$ 株，取得総額 250,000 百万円を上限とした自己株式の取得が決議さ れました。

前連結会計年度に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。
取得した株式の総数 1，797，981株
株式の取得価額の総額 300， 078 百万円
当連結会計年度に取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は以下のとおりであります。
取得した株式の総数 880，583株
株式の取得価額の総額 157，223百万円

このらち前連結会計年度にNTTから取得した株式の総数は1，506，000株であります。当連結会計年度においてN T Tから取得した株式はありません。

前連結会計年度において，平成18年3月28日開催の取締役会決議に基づき，1，890，000株（取得価額 362 ，659百万円）の自己株式の消却を実施しております。この自己株式の消却の結果，前連結会計年度において「利益剰余金」よ り362，659百万円を減額しております。これにより，平成18年3月31日現在の授権株式数は従前の190， 020,000 株から 188，130，000株に減少しております。

当連結会計年度において，平成19年3月28日開催の取締役会決議に基づき，930， 000 株（取得価額 175,055 百万円） の自己株式の消却を実施しております。この自己株式の消却の結果，当連結会計年度において「資本剰余金」より 175，055百万円を減額しております。

平成19年5月及び 6 月，当社は平成19年 3 月 28 日開催の取締役会決議に基づき，当社普通株式 350,379 株を市場買付 けにより総額 72 ，997百万円で取得をしております。

平成19年6月19日に開催された定時株主総会において，資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするための，本定時株主総会の翌日から 1 年間における株式総数 $1,000,000$ 株，取得総額 200，000百万円を上限とした自己株式の取得が決議されております。

## その他包括利益累積額

その他の包括利益累積額（税効果調整後）の変動は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 売却可能有価証券未実現保有利益 （ $\triangle$ 損失） | 金融商品再評価差額 | 為替換算調整額 | 追加最小年金負債調整額 | 年金債務調整額 | その他の包括利益累積額 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 前連結会計年度期首残高前連結会計年度期中における変動 | $\begin{aligned} & 21,930 \\ & 7,662 \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \triangle 213 \\ 121 \end{gathered}$ | $48,921$ <br> $\triangle 42,597$ | $\triangle 13,029$ <br> 3， 986 | － | 57,609 $\triangle 30,828$ |
| 前連結会計年度期末残高当連結会計年度期中における変動 SFAS第158号の適用 による調整 | $\begin{array}{r} 29,592 \\ \triangle 15,763 \end{array}$ | $\triangle 92$ $34$ | $\begin{gathered} 6,324 \\ 1,103 \end{gathered}$ | $\begin{array}{r} \triangle 9,043 \\ 5,562 \\ 3,481 \end{array}$ | $\triangle 8,324$ | $\begin{gathered} 26,781 \\ \triangle 9,064 \\ \triangle 4,843 \end{gathered}$ |
| 当連結会計年度期末残高 | 13， 829 | $\triangle 58$ | 7， 427 | － | $\triangle 8,324$ | 12，874 |

なお，税効果調整額については注記17をご参照ください。

## 研究開発費

研究開発費は，発生時に費用計上しております。研究開発費は，主として販売費及び一般管理費に含まれており，前連結会計年度は110，509百万円，当連結会計年度は99，315百万円であります。

## 広告宣伝費

広告宣伝費は，発生時に費用計上しております。広告宣伝費は販売費及び一般管理費に含まれており，前連結会計年度は 52 ， 610 百万円，当連結会計年度は 53,126 百万円であります。

## 13 営業外損益（ $\triangle$ 費用）

営業外損益（ $\triangle$ 費用）のうち，その他（純額）の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度 <br> 平成 17 年 4 月 1 日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 市場性のある有価証券の実現損益 | 366 | 309 |
| 為替差損益 | 8， 072 | 281 |
| 賃貸料収入 | 2， 525 | 2， 407 |
| 受取配当金 | 4， 446 | 7， 203 |
| 延滞金及び損害賠償金 | 3， 279 | 2， 000 |
| その他の投資評価損 | $\triangle 150$ | $\triangle 8,086$ |
| その他－純額 | 2， 837 | $\triangle 410$ |
| 合計 | 21，375 | 3， 704 |

## 14 関連当事者との取引

前述のとおり，当社の株式の過半数はNTTグループを構成している 400 社以上の持株会社である N T T が保有してお ります。
当社グループは，NTT，その子会社及び関連会社と通常の営業過程で様々な取引を行っています。当社グループと NTTグループ各社との取引には，P H S 事業を含む当社グループのオフィス及び営業設備等のために必要な有線電気通信サービスの購入，様々な電気通信設備のリースや当社グループの各種移動通信サービスの販売等があります。

売上債権は，主として当社グループの顧客に対する移動通信サービス販売に関連する顧客勘定の売掛金で，NTTが当社グループの代わりに回収しております。これらの売上はサービスを受ける顧客への売上として計上され，関連当事者への売上には含まれておりません。当社グループは，前連結会計年度において 71,897 百万円，当連結会計年度におい て103，728百万円の設備をNTTグループから購入しております。
当社は，資金の効率的な運用施策の一環としてNTTファイナンスと金銭消費寄託契約を締結しております。NTT ファイナンスはNTT及びその連結子会社が $100 \%$ の議決権を保有しており，当社の関連当事者となっております。当社 は平成19年3月31日現在， $4.2 \%$ の議決権を保有しております。平成 18 年 3 月 31 日における金銭消費寄託契約の残高は 120，000百万円であり，20，000百万円が「現金及び現金同等物」として，100， 000 百万円が「その他の資産」として，そ れぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また，平成18年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は 1 力月から 2 年 3 力月であり， $0.1 \%$ から $0.2 \%$ の範囲の利子率にて寄託しております。平成 19 年 3 月 31 日における金銭消費寄託契約の残高は100，000百万円であり，50，000百万円が「短期投資」として，50，000百万円が「その他の資産」と して，それぞれ連結貸借対照表上に計上されております。また，平成19年3月31日における当該金銭消費寄託契約の残存期間は 3 カ月から 1 年 3 カ月であり， $0.2 \%$ の利子率にて寄託しております。当該金銭消費寄託契約の公正価値は，関連当事者との取引であり，流通市場が存在しないことから測定不能であります。前連結会計年度において，期中に終了 した金銭消費寄託契約はありません。当連結会計年度において，期中に終了した金銭消費寄託契約の平均残高は 25,178百万円であります。なお，N T Tファイナンスへの金銭消費寄託に伴う「受取利息」として，前連結会計年度において 95百万円，当連結会計年度において269百万円をそれぞれ計上しております。

平成18年3月14日，当社はNTTの連結子会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より PLDTの発行済株式総数の約 $7 \%$ にあたる 12,633 ，486株を 52 ， 103 百万円にて取得しております。

経営資源の配分の観点から，当社グループは主要な事業別セグメントを3つに分類しています。携帯電話事業には，携帯電話（F OMA）サービス，携帯電話（mova）サービス，パケット通信サービス，衛星電話サービス，国際サ ービス及び各サービスの端末機器販売があります。 P H S 事業には，P H S サービス及び P H S 端末機器販売がありま す。なお，平成17年4月30日をもってP H S サービスの新規契約の申込み受付を終了しており，平成20年1月7日をも ってサービスの提供を終了することを決定しております。その他事業には，クレジットサービス，無線L ANサービ ス，クイックキャスト（無線呼出し）サービスなどのサービスが含まれております。クイックキャスト（無線呼出し） サービスについては，平成19年3月31日をもつてサービスを終了いたしました。以下の表にある「全社」は営業セグメ ントではなく，特定の事業別セグメントに分類することができない共有資産の金額を示しております。
当社グループはサービスの性質及びサービスの提供に使用する電気通信ネットワークの特性に基づきセグメントを区分しています。当社グループの最高経営意思決定者はマネジメントレポートからの情報に基づいて各セグメントの営業成績をモニターし評価しております。

セグメント別資産についてはマネジメントレポートに記載されていませんが，ここでは開示目的のためだけに記載し ております。減価償却費は個別に掲記しておりますが，営業費用にも含まれております。全社資産の主なものは，現金，預金，有価証券，貸付金，関連会社投資となっております。電気通信事業用の建物や共有設備等のその他の共有資産については，資産額及び関連する減価償却費を，ネットワーク資産価額比等を用いた体系的かつ合理的な配賦基準に より各セグメントに配賦しております。また，「全社」として示される設備投資額には，「その他事業」への設備投資額ならびに特定の事業別セグメントに分類されない電気通信事業用の建物及び共有設備に関連した設備投資額が含まれ ております。
なお，セグメント情報は米国会計基準によって作成されております。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 携帯電話事業 | P H S 事業 | その他事業 | 全社 | 連結 |
| 営業収益 | 4，683， 002 | 41， 741 | 41， 129 | － | 4，765， 872 |
| 営業費用 | 3，838， 567 | 51，210 | 43， 456 | － | 3，933， 233 |
| 営業利益（ $\triangle$ 損失） | 844， 435 | $\triangle 9,469$ | $\triangle 2,327$ | － | 832， 639 |
| 資産 | 4，782， 740 | 34， 414 | 23， 241 | 1，524，862 | 6，365， 257 |
| 減価償却費 | 729， 349 | 5， 054 | 3， 734 | － | 738， 137 |
| 設備投資額 | 749， 456 | 1，071 | － | 136， 586 | 887， 113 |

（単位：百万円）

|  | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 携帯電話事業 | P H S 事業 | その他事業 | 全社 | 連結 |
| 営業収益 | 4，718， 875 | 23，429 | 45， 789 | － | 4，788， 093 |
| 営業費用 | 3，915， 204 | 38，812 | 60，553 | － | 4，014， 569 |
| 営業利益（ $\triangle$ 損失） | 803， 671 | $\triangle 15,383$ | $\triangle 14,764$ | － | 773， 524 |
| 資産 | 5，067， 348 | 25，212 | 40，213 | 983， 442 | 6，116，215 |
| 減価償却費 | 735， 270 | 3，230 | 6，838 | － | 745， 338 |
| 設備投資額 | 781， 548 | 1，195 | － | 151， 680 | 934， 423 |

海外で発生した営業収益及び海外における長期性資産の金額には重要性が無いため，所在地別セグメント情報の記載 を省略しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において，総収益の $10 \%$ 以上の営業収益が，単一の外部顧客との取引から計上さ れるものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における各サービス項目の収入及び端末機器販売による収入に係る情報について は，以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 営業収益 <br> 無線通信サービス <br> 携帯電話収入（FOMA＋mova）音声収入 <br> （再掲）「F OMA」サービス パケット収入 <br> （再掲）「FOMA」サービス <br> P H S 収入 <br> その他の収入 <br> 端末機器販売 | $\begin{array}{r} 4,295,856 \\ 4,158,134 \\ 3,038,654 \\ 1,169,947 \\ 1,119,480 \\ 613,310 \\ 40,943 \\ 96,779 \\ 470,016 \end{array}$ | $\begin{array}{r} 4,314,140 \\ 4,182,609 \\ 2,940,364 \\ 1,793,037 \\ 1,242,245 \\ 971,946 \\ 23,002 \\ 108,529 \\ 473,953 \end{array}$ |
| 合計 | 4，765， 872 | 4，788， 093 |

## 16 退職給付

## 退職手当及び規約型企業年金制度

当社グループの従業員は通常，退職時において社員就業規則等に基づき退職一時金及び年金を受給する権利を有し ております。支給金額は，従業員の給与資格，勤続年数等に基づき計算されます。年金については，従業員非拠出型確定給付年金制度により，支給されます。

平成19年3月31日現在において，SFAS第158号の適用により，従業員非拠出型確定給付年金制度の積立状況を「その他の包括利益累積額」において認識しております。

平成19年3月31日現在における，従業員非拠出型確定給付年金制度に関わるSFAS第158号適用による財政状態への影響は以下のとおりであります。

| （単位：百万円） |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | SFAS第158号適用前 | SFAS第158号の適用 による調整 | SFAS第158号適用後 |
| 関連会社投資 | 176， 490 | $\triangle 114$ | 176， 376 |
| 無形固定資産 | 301 | $\triangle 301$ | － |
| その他の資産 | 156 | 668 | 824 |
| 繰延税金資産 | 38， 064 | 1，935 | 39， 999 |
| 資産合計 | 215， 011 | 2， 188 | 217， 199 |
| 退職給付引当金 | 93，524 | 5， 097 | 98， 621 |
| その他の包括利益（ $\triangle$ 損失）累積額 （税効果調整後） | $\triangle 3,226$ | $\triangle 2,909$ | $\triangle 6,135$ |
| 負債•資本合計 | 90， 298 | 2，188 | 92， 486 |

SFAS第158号の適用による，経営成績への影響はありません。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値の変動の内訳は以下のとおりであります。なお，測定日は，3月31日であります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 給付債務の変動： |  |  |
| 期首予測給付債務 | 179， 392 | 188， 856 |
| 勤務費用 | 9， 879 | 10， 219 |
| 利息費用 | 3， 493 | 3，654 |
| 給付支扎額 | $\triangle 8,808$ | $\triangle 9,737$ |
| 制度変更 | 54 | $\triangle 465$ |
| N T T の確定給付年金制度からの転籍者調整額 | 252 | 160 |
| 年金数理計算上の差損 | 4，594 | $\triangle 9,683$ |
| 期末予測給付債務 | 188， 856 | 183， 004 |
| 年金資産の公正価値の変動： |  |  |
| 期首年金資産の公正価値 | 64， 770 | 79， 266 |
| 年金資産実際運用利益 | 11， 063 | 3， 096 |
| 会社による拠出額 | 4， 827 | 4， 470 |
| 給付支払額 | $\triangle 1,463$ | $\triangle 1,661$ |
| N T T の確定給付年金制度からの転籍者調整額 | 69 | 36 |
| 期末年金資産の公正価値 | 79， 266 | 85， 207 |
| 3 月31日現在： |  |  |
| 積立状況 | $\triangle 109,590$ | $\triangle 97,797$ |
| 未認識の年金数理純損失 | 41， 089 |  |
| 未認識会計基準変更時差異 | 1，565 |  |
| 未認識過去勤務費用 | $\triangle 21,682$ |  |
| 純認識額 | $\triangle 88,618$ |  |

以下の表は，平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において，当社の連結貸借対照表上で認識された金額で あります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年 3 月 31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年 3 月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 退職給付引当金 | $\triangle 102,837$ | $\triangle 98,621$ |
| 前払年金費用 | 113 | 824 |
| 無形固定資産 | 122 | - |
| その他の包括利益累積額 | 13,984 | - |
| 純認識額 | $\triangle 88,618$ | $\triangle 97,797$ |

なお，前払年金費用は「その他の資産」に含まれております。
以下の表は，平成19年3月31日現在において「その他の包括利益累積額」に計上された調整額の一覧であります。
（単位：百万円）

| 項目 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| :---: | :---: |
| 年金数理上の差異（純額） | $\triangle 28,737$ |
| 過去勤務債務 | 20， 239 |
| 会計基準変更時差異 | $\triangle 1,439$ |
| 合計 | $\triangle 9,937$ |

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度の累積給付債務額の総額はそれぞ れ，181，801百万円，176，586百万円であります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値，並びに累積給付債務が年金資産の公正価値を超過する年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 予測給付債務が年金資産を超過する制度： <br> 予測給付債務 <br> 年金資産の公正価値 | 187,753 |  |
| 累積給付債務が年金資産を超過する制度： | 78,750 | 178,323 |
| 累積給付債務 |  | 79,702 |
| 年金資産の公正価値 | 179,806 |  |

前連結会計年度及び当連結会計年度の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用の内訳は以下のとおりで あります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 勤務費用 | 9， 879 | 10，219 |
| 利息費用 | 3， 493 | 3，654 |
| 年金資産の期待運用収益 | $\triangle 1,640$ | $\triangle 2,028$ |
| 過去勤務費用償却額 | $\triangle 1,861$ | $\triangle 1,907$ |
| 年金数理上の差異償却額 | 2， 018 | 1，600 |
| 会計基準変更時差異償却額 | 132 | 127 |
| 年金費用純額 | 12， 021 | 11，665 |

翌連結会計年度中に，償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異，会計基準変更時差異及び過去勤務債務の額は，それぞれ834百万円，127百万円及び $\triangle 1,907$ 百万円であります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の従業員非拠出型確定給付年金制度における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 割引率 | $2.0 \%$ | $2.2 \%$ |
| 長期昇給率 | $2.1 \%$ | $2.1 \%$ |

前連結会計年度及び当連結会計年度の従業員非拠出型確定給付年金制度における年金費用計算上の基礎率は以下の とおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度平成 17 年 4 月 1 日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 割引率 | 2．0\％ | 2．0\％ |
| 長期昇給率 | 2．1\％ | 2．1\％ |
| 年金資産の長期期待収益率 | 2．5\％ | 2． $5 \%$ |

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度では年金資産の長期期待収益率の決定に際し，現在及び将来の年金資産のポートフォリオや，各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しており ます。

平成18年3月31日及び平成 19 年 3 月 31 日現在における従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産の加重平均割合 は以下の表のとおりであります。

|  | 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 国内債券 | $29.2 \%$ | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| 国内株式 $27.2 \%$ | $32.8 \%$ |  |
| 外国債券 | $16.2 \%$ | $23.8 \%$ |
| 外国株式 | $16.2 \%$ | $18.3 \%$ |
| その他 |  | $11.2 \%$ |

当社グループの従業員非拠出型確定給付年金制度の年金資産に係る運用方針は，年金給付金の支払いを将来にわた り確実に行うことを目的として策定されており，健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために，運用対象を選定し，その期待収益率，リスク，各運用対象間の相関等を考慮したらえで，年金資産の政策的資産構成割合を定め，これを維持するよう努めることとし ております。政策的資産構成割合については，中長期観点から策定し，毎年検証を行うとともに，運用環境等に著し い変化があった場合などにおいては，必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお，平成19年3月に おける政策的資産構成割合は，国内債券，国内株式，外国債券，外国株式，その他の金融商品に対し，それぞれ $30.0 \%$ ， $25.0 \%$ ， $20.0 \%$ ， $15.0 \%$ ， $10.0 \%$ であります。平成 18 年及び平成 19 年 3 月 31 日において，当社グループが年金資産として保有している有価証券には，N T T 及び当社を含むN T T 上場子会社株式の360百万円（年金資産合計の $0.5 \%$ ）及び 666 百万円（年金資産合計の $0.8 \%$ ）がそれぞれ含まれております。

必要に応じて，NTTの従業員が当社グループに転籍しております。この転籍に伴い，NTTから転籍従業員に係 る確定給付債務と対応する年金資産及びその差額の現金が移管されております。したがって，上記の予測給付債務及 び年金資産の公正価値の変動の内訳に含まれている，NTTから当社グループに振替えられた予測給付債務と年金資産の差額は，NTTが当社グループに支払った現金で年金資産へ拠出されていない額であります。

当社グループは平成19年度の従業員非拠出型確定給付年金制度に対する拠出額を4，476百万円と見込んでおります。当社グループの将来における，従業員非拠出型確定給付年金制度に係る給付支払額の予想は以下のとおりでありま す。

|  | （単位：百万円） |
| :--- | :--- |
| 連結会計年度 | 金額 |
| 平成19年度 | 13,282 |
| 平成20年度 | 13,004 |
| 平成21年度 | 11,897 |
| 平成22年度 | 11,553 |
| 平成23年度 | 10,656 |
| 平成24年度 - 平成28年度 | 62,533 |

## 公的年金制度及びN T T 厚生年金基金

当社グループは，厚生年金及びNTTグループの厚生年金基金制度（以下，「NTT厚生年金基金」）に加入して おります。厚生年金は，厚生年金保険法によって日本政府が所掌する公的年金制度であり，会社と従業員の双方は，同制度に対し毎期拠出金を支出しております。厚生年金は，SFAS第87号における複数事業主制度に該当するものとみ なされるため，同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度にお ける支出額は，それぞれ 12,787 百万円，13，108百万円となっております。

NTT厚生年金基金は，当社を含むNTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し，NTTグルー プの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり，厚生年金保険法の規制を受けるものであ ります。また，NTT厚生年金基金には，厚生年金の代行部分が含まれております。N T T 厚生年金基金はSFAS第87号における確定給付型企業年金とみなされ，退職給付債務等を計算しております。当社及び当社の連結子会社では， N T T 厚生年金基金を単一事業者年金制度として会計処理しております。同基金の給付対象となっている当社グルー プの従業員数は，平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在，それぞれ加入者総数の約 $10.4 \%$ ，約 $10.5 \%$ となって おります。

当社グループは，EITF 03－02「厚生年金基金の代行部分の日本国政府への返還に関する会計処理」を適用しており ます。EITF 03－02は，日本国の雇用者に対して，退職給付債務の代行部分とそれに関連する年金資産の日本国政府へ の返上手続が完了するまでの過程を「一つの取引」として会計処理することを求めており，代行部分とそれに関連す る年金資産を実際に返上するまで会計上は取引認識しないことを規定しております。N T T 厚生年金基金は，確定給付企業年金法の施行に伴い，日本国政府に対し，同基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い，平成15年9月に認可を受けております。また，過去分支給義務免除の認可申請を平成19年4月17日に実施しておりま すが，EITF 03－02に従い，全ての返上手続きが完了するまで当社の会計処理は発生いたしません。実際の返上の時期及び清算に伴う影響額等は未定であります。

平成19年3月31日現在において，SFAS第158号の適用により，当社グループの従業員に係るNTT厚生年金基金の積立状況を「その他の包括利益累積額」において認識しております。

平成19年3月31日現在における，NTT厚生年金基金に係るSFAS第158号適用による財政状態への影響は以下のとお りであります。

| 項目 | SFAS第158号 <br> 適用前 | SFAS第158号の適用 <br> による調整 | SFAS第158号 <br> 適用後 |
| :--- | ---: | ---: | :---: |
| 繰延税金資産 | 13,904 | 1,338 | 15,242 |
| 退職給付引当金 <br> そのの他の包括利益（ $\triangle$ 損失）累積額 <br> （税効果調整後） <br> 負債•資本合計$\quad 33,997$ | 3,272 | 37,269 |  |

SFAS第158号の適用による，経営成績への影響はありません。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における当社グループの従業員に係る同基金の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は以下のとおりであります。なお，当該金額は当社グループの従業員に係る数理計算を基礎 として算出されております。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成18年4月1日から平成19年 3 月 31 日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 給付債務の変動： |  |  |
| 期首予測給付債務 | 127， 680 | 132， 031 |
| 勤務費用 | 3， 626 | 3， 440 |
| 利息費用 | 2，580 | 2，619 |
| 給付支払額 | $\triangle 1,189$ | $\triangle 1,272$ |
| NTT厚生年金基金制度内の転籍者調整額 | $\triangle 940$ | $\triangle 438$ |
| 年金数理計算上の差異 | 274 | $\triangle 4,975$ |
| 期末予測給付債務 | 132， 031 | 131， 405 |
| 年金資産の公正価値の変動： |  |  |
| 期首年金資産の公正価値 | 77， 380 | 90， 262 |
| 年金資産実際運用利益 | 12，956 | 3， 697 |
| 会社による拠出額 | 1，228 | 1，240 |
| 従業員による拠出額 | 532 | 522 |
| 給付支払額 | $\triangle 1,189$ | $\triangle 1,272$ |
| NTT厚生年金基金制度内の転籍者調整額 | $\triangle 645$ | $\triangle 313$ |
| 期末年金資産の公正価値 | 90， 262 | 94， 136 |
| 3月31日現在 |  |  |
| 積立状況 | $\triangle 41,769$ | $\triangle 37,269$ |
| 未認識の年金数理純損失 | 12，860 |  |
| 未認識過去勤務費用 | $\triangle 2,854$ |  |
| 純認識額 | $\triangle 31,763$ |  |

以下の表は，平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在において，当社の連結貸借対照表上で認識された金額で あります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 退職給付引当金 <br> その他の包括利益累積額 | $\triangle 32,674$ | $\triangle 37,269$ |
| 純認識額 | 911 | - |

以下の表は，平成19年3月31日現在において「その他の包括利益累積額」に計上された調整額の一覧であります。 （単位：百万円）

| 項目 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| :---: | :---: |
| 年金数理上の差異（純額）過去勤務僓務 | $\begin{array}{r} \triangle 6,080 \\ 2,497 \\ \hline \end{array}$ |
| 合計 | $\triangle 3,583$ |

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の当社グループ従業員に係る同基金の累積給付債務額の総額はそれぞ れ，109，657百万円，109，680百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金費用の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 勤務費用 | 3， 626 | 3， 440 |
| 利息費用 | 2， 580 | 2， 619 |
| 年金資産の期待運用収益 | $\triangle 1,970$ | $\triangle 2,254$ |
| 過去勤務費用償却額 | $\triangle 357$ | $\triangle 357$ |
| 年金数理上の差異償却額 | 1，956 | 362 |
| 従業員拠出額 | $\triangle 532$ | $\triangle 522$ |
| 年金費用純額 | 5， 303 | 3，288 |

翌連結会計年度中に，償却を通じて「その他の包括利益累積額」から年金費用に振り替える年金数理上の差異及び過去勤務債務の額は，16百万円及び $\triangle 357$ 百万円であります。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の当社グループの従業員に係る同基金における予測給付債務計算上の基礎率は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 割引率 | $2.0 \%$ | $2.2 \%$ |
| 長期昇給率 | $2.6 \%$ | $2.6 \%$ |

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社グループの従業員に係る同基金における年金費用計算上の基礎率は以下 のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 割引率 | $2.0 \%$ | $2.0 \%$ |
| 長期昇給率 | $2.6 \%$ | $2.6 \%$ |
| 年金資産の長期期待収益率 | $2.5 \%$ | $2.5 \%$ |

同基金では年金資産の長期期待収益率の決定に際し，現在及び将来の年金資産のポートフォリオや，各種長期投資 の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における同基金の年金資産の加重平均割合は以下の表のとおりであり ます。

|  | 項目 | 前連結会計年度末 <br> 平成18年3月31日 |
| :--- | ---: | ---: |
| 国内債券 | $47.7 \%$ | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |
| 国内株式 | $20.0 \%$ | $49.6 \%$ |
| 外国債券 | $13.0 \%$ | $17.9 \%$ |
| 外国株式 | $12.1 \%$ | $14.2 \%$ |
| その他 | $7.2 \%$ | $11.4 \%$ |
|  | $100.0 \%$ | $6.9 \%$ |

NTTグループ厚生年金基金の年金資産に係る運用方針は，年金給付金の支払いを将来にわたり確実に行うことを目的として策定されており，健全な年金財政を維持するために必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標とし ております。この運用目標を達成するために，運用対象を選定し，その期待収益率，リスク，各運用対象間の相関等 を考慮したらえで，年金資産の政策的資産構成割合を定め，これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については，中長期観点から策定し，毎年検証を行らとともに，運用環境等に著しい変化があった場合 などにおいては，必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお，平成19年3月における政策的資産構成割合は，国内債券，国内株式，外国債券，外国株式，その他の金融商品に対し，それぞれ $30.0 \%$ ， $25.0 \%$ ， $20.0 \%$ ， $15.0 \%$ ， $10.0 \%$ であります。平成 18 年 3 月 31 日及び平成 19 年 3 月 31 日現在，同基金が年金資産として保有し ている有価証券には，N T T 及び当社を含むNTT場子会社株式の5，842百万円（年金資産合計の $0.4 \%$ ）及び 9 ， 548百万円（年金資産合計の $0.7 \%$ ）がそれぞれ含まれております。

当社グループは平成19年度の同基金に対する拠出額を1，208百万円と見込んでおります。
当社グループの将来における同基金の給付支扎額の予想は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 連結会計年度 | 金額 |
| :--- | :---: |
| 平成19年度 | 1,719 |
| 平成20年度 | 2,534 |
| 平成21年度 | 3,129 |
| 平成22年度 | 3,618 |
| 平成23年度 | 4,127 |
| 平成24年度 | 平成28年度 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成18年4月1日から <br> 平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 持分法投資損益（ $\triangle$ 損失）及び少数株主損益 （ $\triangle$ 利益）前の継続事業からの利益 | 341， 382 | 313， 679 |
| 持分法による投資損益（ $\triangle$ 損失） | 1，653 | $\triangle 850$ |
| その他の包括利益（ $\triangle$ 損失）： |  |  |
| 売却可能有価証券未実現保有利益（ $\triangle$ 損失） | 6，927 | $\triangle 10,586$ |
| 控除：当期純利益への組替修正額 | $\triangle 1,618$ | $\triangle 276$ |
| 金融商品再評価差額 | 256 | 576 |
| 控除：当期純利益への組替修正額 | $\triangle 172$ | $\triangle 552$ |
| 為替換算調整額 | $\triangle 234$ | 76 |
| 控除：当期純利益への組替修正額 | $\triangle 15,779$ | － |
| 追加最小年金負債調整額 | 2， 758 | 3， 849 |
| SFAS第158号の適用による調整額 | － | $\triangle 3,395$ |
| 法人税等の総額 | 335， 173 | 302， 521 |

当社グループの税引前収益または損失及び，税金費用または控除はほぼすべて日本国内におけるものです。

当社及び日本国内の子会社には，税率 $30 \%$ の法人税（国税），同約 $6 \%$ の法人住民税及び損金化可能な同約 $8 \%$ の法人事業税が課せられております。なお，法人住民税及び法人事業税の税率は地方公共団体毎に異なります。
法定実効税率は，前連結会計年度及び当連結会計年度を通じて $40.9 \%$ であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における税負担率は，それぞれ $35.9 \%, ~ 40.6 \%$ であります。

当社グループにおける税負担率と法定実効税率との差異の内訳は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度平成 17 年 4 月 1 日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度 <br> 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 法定実効税率 | 40．9\％ | 40．9\％ |
| 交際費等の永久差異 | 0.2 | 0.2 |
| IT投資促進税制又は情報基盤強化税制及び研究開発促進税制による税額控除 | $\triangle 2.6$ | $\triangle 0.9$ |
| 評価性引当額の増減（減少：$\triangle$ ） | $\triangle 0.9$ | － |
| その他 | $\triangle 1.7$ | 0.4 |
| 税負担率 | 35．9\％ | 40．6\％ |

繰延税金は，資産•負債に係る財務諸表上の簿価と税務上の価額との一時差異によるものであります。平成18年3月 31 日及び平成 19 年 3 月 31 日現在の繰延税金資産•負債の主な項目は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成18年3月31日 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 繰延税金資産 |  |  |
| 関連会社投資 | 64， 809 | － |
| 退職給付引当金 | 54， 497 | 54， 329 |
| 有形•無形固定資産（主に減価償却費の差異） | 46， 752 | 45， 139 |
| ポイントサービス引当金 | 45， 824 | 42， 397 |
| 「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益 | 34， 639 | 28， 779 |
| 代理店手数料末払金 | 23， 439 | 23， 293 |
| 末払事業税 | 18， 058 | 6， 244 |
| 棚卸資産 | 9，562 | 14， 861 |
| 有給休暇引当金 | 7， 980 | 9， 276 |
| 未扎賞与 | 6， 497 | 7， 006 |
| その他 | 17， 266 | 14， 175 |
| 繰延税金資産合計 | 329， 323 | 245， 499 |
| 繰延税金負債 |  |  |
| 売却可能有価証券未実現保有利益 | 20，485 | 9，623 |
| 無形固定資産（主に顧客関連資産） | 8，972 | 5，499 |
| 有形固定資産（利子費用の資産化による差異） | 2， 223 | 1， 738 |
| 関連会社投資 | － | 438 |
| 為替換算調整額 | 52 | 128 |
| その他 | 12， 163 | 7， 436 |
| 繰延税金負債合計 | 43， 895 | 24， 862 |
| 繰延税金資産（純額） | 285， 428 | 220， 637 |

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は，以下のとおり であります。
（単位：百万円）

| 項目 | 前連結会計年度末平成18年3月31日 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 繰延税金資産（流動資産） | 111， 795 | 94， 868 |
| 繰延税金資産（投資その他の資産） | 176， 720 | 127， 696 |
| その他の流動負債 | － | $\triangle 7$ |
| その他の固定負債 | $\triangle 3,087$ | $\triangle 1,920$ |
| 合計 | 285， 428 | 220， 637 |

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり，繰延税金資産の全額あるいは個別部分について回収見込みの有無の検討をしております。最終的に繰延税金資産が回収されるか否かは，一時差異及び繰越税額控除が解消する期間にわた って税額控除の元となる課税所得を生み出すことができるかどうかにかかっており，この評価の過程では，繰延税金負債の計画的解消，課税所得の将来計画，タックスプランニング戦略についての検討を重ねております。また，将来の税務上の便益の実現可能性を反映するために，特定の繰延税金資産に対して評価性引当額を計上しております。評価性引当額の変動は，前連結会計年度では 23,436 百万円の減少となっており，当連結会計年度における変動はありません。当社は，近い将来において繰延期間における課税所得の見積額の切下げに伴い繰延税金資産を取崩す可能性はあるもの の，繰延税金資産の計上額は回収可能であると考えております。

## その他の税金

消費税率は，わずかな例外を除いて，課税対象となるすべての物品及びサービスに対して $5 \%$ となっております。営業収益にかかる消費税と当社グループの物品購入及びサービス対価の支払で直接支払われる消費税とを相殺するこ とにより未払消費税もしくは未収消費税のいずれかを計上しております。

## 18 契約債務及び偶発債務

リース
当社グループは，通常の営業過程において設備，備品のリースを受けております。平成18年3月31日及び平成19年 3 月 31 日現在におけるキャピタル・リース資産は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

| 資産種別 | 前連結会計年度末平成18年3月31日 | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |
| :---: | :---: | :---: |
| 工具，器具及び備品 | 12，433 | 12，016 |
| ソフトウェア | 1，118 | 875 |
| 小計 | 13， 551 | 12，891 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 7,698$ | $\triangle 7,143$ |
| 合計 | 5，853 | 5，748 |

工具，器具及び備品は有形固定資産として，ソフトウェアは無形固定資産として計上しております。
当連結会計年度におけるキャピタル・リースに係る年度ごとの最低リース料とその現在価値は以下のとおりであり ます。

|  | （単位：百万円） |
| :--- | ---: |
| 連結会計年度 | 金額 |
| 平成19年度 | 2,520 |
| 平成20年度 | 2,919 |
| 平成21年度 | 1,244 |
| 平成22年度 | 732 |
| 平成23年度 | 305 |
| 上記以降 | 109 |
| 最低リース料合計 | 7,829 |
| 控除一利息相当額 | $\triangle 295$ |
| 最低リース料純額の現在価値 | 7,534 |
| 控除一見積りリース執行費用 | $\triangle 382$ |
| 最低リース料純額 | 7,152 |
| 控除一1年内支払額 | $\triangle 2,706$ |
| 長期キャピタル・リース責務 | 4,446 |

上記債務は，その他の流動負債及びその他の固定負債として適切に区分しております。
平成19年3月31日現在において 1 年超の解約不能残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティン グ・リースに係る年度別最低支払レンタル料は以下のとおりであります。

|  | （単位 ：百万円） |
| :--- | ---: |
| 連結会計年度 | 金額 |
| 平成19年度 | 2,356 |
| 平成20年度 | 2,248 |
| 平成21年度 | 1,424 |
| 平成22年度 | 1,424 |
| 平成23年度 | 1,424 |
| 上記以降 | 15,662 |
| 最低レンタル料合計 | 24,538 |

前連結会計年度及び当連結会計年度の全オペレーティング・リース（リース期間が 1 カ月以内の契約でかつ更新さ れなかったものを除く）のうちレンタル料合計額は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度平成17年4月1日から平成18年3月31日まで | 当連結会計年度平成18年4月1日から平成19年3月31日まで |
| :---: | :---: | :---: |
| 最低レンタル料 | 64，323 | 67， 897 |

## 訴訟

平成19年3月31日現在，当社の経営成績または財政状態に重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はありません。

## 購入契約債務

当社グループは，有形固定資産，棚卸資産（主として端末）及びサービスの購入ならびに持分証券の取得に関して様々な契約を行っております。平成19年3月31日現在の契約残高は有形固定資産分が 44 ，466百万円（うち 1 ，684百万円 が関連当事者に対するもの），棚卸資産分が26，971百万円（関連当事者に対するものはありません），その他の契約債務が 48 ，718百万円（らち1，337百万円が関連当事者に対するもの）であります。

## 保証

当社グループはFIN第45号「他者の負債の間接的保証を含む保証に関する保証提供者の会計処理及び開示」（以下
「FIN 45」）を適用しております。FIN 45は，企業が保証の提供または変更する場合には，当該保証により発生した保証債務の公正価値を負債認識してこれを開示するよう規定しております。

当社グループは通常の事業活動において，様々な相手先に対し保証を与えております。これらの相手先は，顧客，関連当事者，海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでおります。顧客に対する主な保証は，販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証ですが，当社はメーカーからほぼ同様の保証を受けております。また，その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが，そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い，かつ一般的に金額の定めのない契約であります。これまで，これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社はこれらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えております。平成 19年3月31日現在，当社はこれらの保証債務に伴う負債計上は行っておりません。

## 19 金融商品

リスク・マネジメント
当社グループが保有する資産•負債の公正価値及び当社グループのキャッシュ・フローは，金利及び外国為替の変動によりマイナスの影響を受ける可能性があります。当社グループは，このリスクを管理するために金利スワップ，通貨スワップ及び先物為替予約契約を含む金融派生商品（デリバティブ）ならびにその他の金融商品を利用しており ます。これらの金融商品は信用力のある金融機関を取引相手としており，取引先の契約不履行に係るリスクはほとん どないものと当社グループの経営陣は判断しております。当社グループは，デリバティブ取引を行う場合の取引条件及び承認と管理の手続きを定めた社内規程を制定しており，これを遵守しております。

当社グループは，ALM（資産•負債の総合管理）上，特定の借入債務の公正価値の変動をヘッジするため，固定金利受取•変動金利支払の金利スワップ取引を行っております。

当社グループは，平成17年2月より，100百万米ドルの無担保社債の元本及び利息の為替変動リスクをヘッジするた め，通貨スワップ取引を行っております。当該通貨スワップ取引は，キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定さ れ，通貨スワップ取引の全ての主要な条件が，ヘッジ対象の条件と一致しているため，ヘッジに非有効部分はなく，当該通貨スワップ取引の公正価値の変動による損益は「その他の包括利益累積額」に計上され，関連するヘッジ対象 から生じる損益が損益計算書に計上されるときに損益に組替えられます。「その他の包括利益累積額」の組替えによ り，前連結会計年度において，連結損益及び包括利益計算書上の「営業外損益（ $\triangle$ 費用）」の「その他（純額）」に為替差損益（純額）として1，262百万円の利益，「支払利息」として28百万円の利益が計上されており，前連結会計年度末に「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として92百万円の損失（税効果調整後）が連結貸借対照表上に計上されております。同様に，当連結会計年度においても，連結損益及び包括利益計算書上の為替差損益 （純額）として 1,320 百万円の利益，「支払利息」として 30 百万円の利益が計上されており，また，当連結会計年度末 に，「その他の包括利益累積額」の中の「金融商品再評価差額」として58百万円の損失（税効果調整後）が連結貸借対照表上に計上されております。この「金融商品再評価差額」は，平成19年度に，ヘッジ対象である 100 百万米ドルの無担保社債の返済により，損益に組替えられる見込みです。

## 公正価値

現金，短期投資，短期金銭債権債務，その他の短期金融商品はその性質上すべて短期のものであり，その簿価は公正価値に近似しております。

関連会社投資に関する情報，市場性のある有価証券及びその他の投資及びその他の資産に関する情報は，注記 6 ，注記 7 及び注記 9 にそれぞれ記載しております。

N T T ファイナンスとの金銭消費寄託契約に関する情報は，注記14に記載しております。

## 長期借入債務（ 1 年以内返済予定分を含む）

長期借入債務（ 1 年以内返済予定分を含む）の公正価値は，当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積っております。

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における長期借入債務（ 1 年以内返済予定分を含む）の簿価及び公正価値は以下のとおりであります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末平成18年3月31日 |  | 当連結会計年度末平成19年3月31日 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 項目 | 簿価 | 公正価値 | 簿価 | 公正価値 |
| 長期借入債務 <br> （1年以内返済予定分を含む～） | 792， 253 | 799， 911 | 602， 863 | 606， 910 |

## 通貨スワップ取引

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における通貨スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであ ります。
（単位：百万円）

|  | 前連結会計年度末 |  | 当連結会計年度末 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平平 |  |  |  |  |
|  | 項目 | 契約額 | 公正価値 | 契約額 19 年 3 31日 |
| 公正価値 |  |  |  |  |
| 通貨スワップ取引 | 10,485 | 1,134 | 10,485 | 1,251 |

通貨スワップ取引の残存期間は，1年であります。
通貨スワップの公正価値は，取引相手である金融機関から得ており，平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在 の額は，当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

## 金利スワップ取引

平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在における金利スワップ取引の契約額及び公正価値は以下のとおりであ ります。
（単位：百万円）

| 項目 | 期間 | 加重平均レート |  | 前連結会計年度末 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 平成18年3月31日 |  |  |  |
| 金利スワップ取引 | 平成15年度－平成23年度 | 固定受取 | 変動支払 | 契約額 | 公正価値 |
|  | $1.5 \%$ | $0.3 \%$ | 235,800 | $\triangle 3,417$ |  |

（単位：百万円）

| 項目 | 期間 |  | 加重平均レート |  | 当連結会計年度末 <br> 平成19年3月31日 |  |
| :---: | :---: | :---: | ---: | ---: | ---: | :---: |
|  | 平成15年度－平成23年度 | 固定受取 | 変動支払 | 契約額 | 公正価値 |  |
|  |  | $1.5 \%$ | $0.9 \%$ | 235,800 | 858 |  |

金利スワップ取引の残存期間は，4年から 4 年 9 カ月であります。
金利スワップの公正価値は，取引相手である金融機関から得ており，平成18年3月31日及び平成19年3月31日現在 の額は，当社グループが同日をもって取引を清算した場合に受取る（ $\triangle$ 支払う）べき額を表しております。

## 先物為替予約契約

平成18年3月31日において，先物為替予約契約の残高はありません。平成19年3月31日現在，先物為替予約契約の契約金額は938百万円，公正価値は4百万円であります。

先物為替予約契約の公正価値は，取引相手である金融機関から得ており，平成19年3月31日現在の額は，当社グル ープが同日をもって取引を清算した場合に受取るべき額を表しております。

## リスクの集中

平成19年3月31日現在，当社グループにとって，特定の取引相手または取引グループで，その契約の突然の解消が当社グループの営業に重大な影響を与えるような，取引の著しい集中はありません。

## 20 重要な後発事象

当連結財務諸表注記の他の注記項目に記載の事項を除き，該当事項はありません。
（5）【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

当該情報は，連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

## 【借入金等明細表】

当該情報は，連結財務諸表注記事項注10に記載しております。

【評価性引当金明細表】
（単位：百万円）

|  | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 貸倒引当金 | 14,740 | 8,654 | $\triangle 10,216$ | 13,178 |

（2）【その他】
該当事項はありません。

